

交通安全

鳥取

令和6年度第1号

発行
(一財)鳥取県交通安全協会
鳥取地区協会
鳥取市千代水3丁目100
☎(0857)39-9090

夏の交通安全県民運動

令和6年7月8日(月)から7月17日(水)まで実施

ゆとり持つ 時間に気持ちに 車間距離

夏の交通安全県民運動開始式

【鳥取県交通安全年間スローガン募集最優秀作】



※令和5年夏の交通安全県民運動開始式の様子

令和6年交通安全年間スローガン(内閣総理大臣賞受賞作品)

「運転者(同乗者を含む)に呼びかけるもの」

○ **今日もまた あなたの無事故 待つ家族**

「歩行者・自転車利用者に呼びかけるもの」

○ **身につけよう 交通ルールと ヘルメット**

「こどもたちに交通安全を呼びかけるもの」

○ **わたるまえ わすれずかくにん みぎひだり**

自転車もルールを
守って安全運転



夜道は反射材で
ピーカピカ

気持ち ゆったり
思いやり運転



交通安全功労者等表彰(鳥取警察署長・鳥取地区協会長連名表彰、鳥取地区協会長表彰)

(一財)鳥取県交通安全協会鳥取地区協会は、5月31日(金)、定期委員会に先立って交通安全功労者等の表彰式を開催しました。

受賞者は、交通安全に顕著な功労のあった個人・団体や永年無事故・無違反で自動車を運転し、他者の模範となっている優良運転者等です。交通安全功労者、優良支部及び優良運転者には、鳥取警察署長・鳥取県交通安全協会鳥取地区協会長の連名による表彰が、交通安全協力者には、鳥取県交通安全協会鳥取地区協会長から感謝状が贈られました。



【鳥取警察署長・鳥取地区協会長連名表彰】

- 交通安全功労者 2名
- 優良支部 3支部(城北支部、大正支部、日ノ丸西濃運輸株式会社支部)
- 優良運転者 28名

【鳥取地区協会長表彰】

- 交通安全協力者 2名

受賞者の皆様は、地域支部及び職域支部からご推薦いただいた方々です。

令和6年度事業計画概要

活動重点

- 子ども、高齢者及び障がい者の交通事故防止
- 自転車等の安全利用の推進(特に乗車時のヘルメット着用推進)
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 歩行者の安全の確保(特に横断歩道における歩行者保護の徹底)
- 飲酒運転等悪質・危険な運転の根絶

主な事業

- 春・夏・秋・年末の交通安全運動
- 交通安全のための広報啓発活動
- 交通安全ポスター・作文募集、展示
- 会員へのチャイルドシートの短期無料貸し出し
- 飲酒運転四ない運動、ハンドルキーパー運動の推進
- 交通安全自転車大会の開催
- 高齢者宅を訪問して反射材貼付等の安全指導
- 支部活動の活性化のための合同研修会の開催

交通安全ポスター・交通安全作文募集

子どもの交通安全意識の高揚を図ることを目的として、小学生・中学生を対象に交通安全ポスターと交通安全作文を募集しています。

☆ポスターの部(応募条件)

- 【内容】交通安全ポスターとして広報価値のあるもので、ポスターとして目立つ色使い、大きな文字に配慮してください。また、道路交通標識、信号機などは正しく描いてください。
- 【用紙】画用紙4つ切りとし、裏面に学校名・学年・氏名・フリガナを記入してください。

☆作文の部(応募条件)

- 【内容】私が普段行っている交通安全、大人にしてほしい交通安全、私が体験した交通安全など、交通安全を主題とし、内容にふさわしい題名を必ずつけてください。
- 【用紙】1200字(400字詰め原稿用紙3枚)程度。学校名・学年・氏名・フリガナを記入してください。

優秀作品には賞状と図書カード(5,000円～2,500円)を、応募者全員に参加賞を贈呈

応募締切は、令和6年9月2日(月)

多数のご応募お待ちしております。

詳しくは、Tel.0857-39-9090にお問い合わせください。

交通安全豆知識

「交通事故死ゼロを目指す日」を御存じでしょうか?

みなさんは、「交通事故死ゼロを目指す日」を知っていますか。

令和5年中の全国での交通事故死者数は2,678人でした。単純平均では、毎日7人以上の尊い命が失われています。内閣府に設置されている中央交通安全対策会議において、平成20年に交通安全に対する国民の更なる意識の向上を図り、国民一人ひとりが、交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど交通事故に注意することを特に意識的に行う日として「交通事故死ゼロを目指す日」が設けられました。

令和6年は、4月10日(水)と9月30日(月)が指定されています。毎日、交通死亡事故ゼロが理想ですが、特にこの日は、交通安全について意識し、運転者の皆さんは安全運転を、歩行者の方は交通ルール遵守を徹底してください。

みなさまの交通安全に対するご協力をお願いします。



自転車は車のなかま ～自転車はルールを守って安全運転～

自転車は、道路交通法では軽車両に位置付けられており、「車のなかま」です。道路を通行するときは、「車」として、交通ルールを遵守するとともに交通マナーを実践するなど安全運転を心掛けましょう。また、車の運転者も歩行者も自転車のルールを知って、お互いを思いやり、安全を心掛けましょう。全国の自転車関連の死亡・重傷事故の相手当事者は、その約76%が自動車で最も多くなっています。自転車と自動車の事故のうち、出会い頭衝突による事故が約55%で最も多く発生しており、このような事故では自転車側にも安全不確認や一時不停止等の違反が多く見受けられます。

※鳥取警察署管内の令和5年中の自転車対車両の交通事故は48件で、令和4年中の31件と比較して50%以上増加しています。

自転車安全利用五則 (令和4年11月1日交通対策本部決定より)

1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。

したがって車道と歩道の区別があるところは車道通行が原則です。そして、道路の左側に寄って通行しなければなりません。

歩道を通行できる場合は、車道寄りの部分を徐行しなければならず、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。



3. 夜間はライトを点灯

夜間はライトを点けなければなりません。

自転車に乗る前にライトが点くか点検しましょう。



4. 飲酒運転は禁止



お酒を飲んだときは、自転車に乗ってはいけません。

2. 交差点では信号と 一時停止を守って、安全確認



信号機のある交差点では、信号が青になってから安全を確認し、横断しましょう。一時停止のある交差点では、必ず一時停止をして、安全を確認してから横断しましょう。

5. ヘルメットを着用

自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットを着用しましょう。

幼児・児童を保護する責任のある方は、幼児を幼児用座席に乗せるときや幼児・児童が自転車を運転するときは、幼児・児童に乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。



出典：警察庁 Web サイト (<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/bicycle/info.html>)

夏だ! ビールだ! ハンドルキーパー運動だ!

飲酒運転根絶



ハンドル
キーパー

あなたも参加しませんか!

ハンドルキーパーは、自転車と自動車と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まないで、仲間を自宅まで送り届ける人のことです。

(一財)鳥取県交通安全協会

ハンドルキーパー運動をご存知ですね。

自動車と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、そのハンドルキーパーがお酒を飲まないで仲間を安全に自宅まで送り届ける運動です。

飲酒運転は重大な交通事故を引き起こす悪質な犯罪です。その危険性、責任の重大性をもう一度再認識し、飲酒運転の根絶に向けてハンドルキーパー運動の実践をお願いします。

新型コロナ感染予防対策は、徐々に緩和されていますが、飲酒運転に緩和はありません。引き続き、絶対に気を緩めることのないようにしましょう。

●運転するなら お酒を飲まない
●運転する人に お酒をすすめない

●酒を飲んだら 運転しない
●酒を飲んだ人に 運転させない

こんな活動をしています

交通安全協会では、地域から交通事故をなくすための幅広い活動を行っております。
あなたの協力費で交通安全活動が展開されています。



反射材着用広報(ピカ・リン作戦)



高齢者宅訪問指導



支部による交通マナーアップ広報



支部リーダー合同研修会



支部による交通安全広報



交通安全ポスター展示



交通安全広報検問



春の交通安全パレード



チャイルドシート使用広報



入学おめでとう広報

交通安全活動協賛店募集

交通安全活動協賛店を募集しています

「交通安全活動協賛店」とは、当協会が行う交通安全活動に賛同した協賛店が、会員証等の提示をした交通安全協会会員に、商品の割引等のサービスを行う事業のことです。ホームページ等に掲載され、お店のPR活動の一つとして役立ちます。

協賛店になっていただくと

- 鳥取県の交通安全活動を応援している証として、「交通安全協賛店ステッカー」をお渡しします。
- 当協会のホームページ等に、紹介させていただきます。

申込方法

- 最寄りの各地区交通安全協会へ「交通安全活動協賛店加盟申込書」を提出してください。

登録無料!!
協賛店募集をしています!!



交通安全協会へのご加入をお願いします。

お住まいの地域の交通安全活動に役立てます。

入会方法

免許更新(取得)時に3年免許の方は、次回更新までの3年分をまとめて1,500円、5年免許の方は次回更新までの5年分をまとめて2,500円の会費のお支払いをお願いします。お近くの警察署内の交通安全協会でも随時受け付けています。

会員さまへの特典

- 県内をはじめ、中国・九州地方約6,500の交通安全協賛店での各種特典、割引
- 交通安全協会ご加入時に免許証ケース等グッズの贈呈
- 優良運転者表彰等の表彰制度
- チャイルドシートの短期無料貸出(お住まいの地区の交通安全協会でご貸し出しています)

このような活動に活かされています

- 各季の交通安全運動、飲酒運転根絶運動の推進等交通安全活動
- 交通安全教室・講習会の開催等交通安全教育活動
- 新入学児童に交通安全グッズを贈呈、反射材の配布や実践指導等子どもとお年寄りの保護活動



何店かの割引サービスであつという間に500円以上のお得なサービスが受けられます。

令和5年度(県下全体)
貸出実績:932台
多くの会員様に喜んでいただいています。



ご協力よろしくお願いします